

(2) プラン全体(計画期間3年目)の評価

令和2年度は、前年度末から広まった新型コロナウイルス感染症の影響で、国民全体で「不要不急」の行動が制限され、文化分野は大きな制約を受けることとなった。芸術家からは、文化は「不要不急」ではなく、文化は「生活の中のビタミン剤である」という声もあがったが、緊急事態宣言発令中は、公共施設の利用が制限されるなど、実際の文化活動には大きな困難が生じた。

そのため、市や文化財団などで実施予定であった事業でも、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかったものも少なくなく、また、それぞれの事業は計画に近い成果を上げることができていても、施策全体としては、「計画どおり」又は「計画以上の」成果があったとの評価は難しい分野が多かった。自己評価については、感染症の影響下で様々な制約があったにもかかわらず、何とか工夫を重ねて事業実施につながられた事業では、その旨が記載されており、それぞれの働きかけの成果と考えている。

感染症の問題がいつまで継続するかは判然としないが、コロナ渦での「新しい生活様式」、コロナ後の「新しい生活様式」の中で、心豊かな日常を送るためには、文化は必要不可欠なものである。令和2年度は事業を実施できなかったものについても、今後はどういった対応がとれるのか、引き続きの検討が望まれる。

また、施策③「知りたい人に届く文化情報の発信」や施策⑤「文化が育つ拠点施設の充実」については、新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、実施可能な部分もあるため、感染症の影響下だからこそ強化を求めたい部分である。

その他、施策④「市民による文化活動支援の推進」、施策⑥「特色ある文化の推進」、施策⑦「文化財・伝統文化の保存・継承・活用」、施策⑧「分野を超えた連携の推進」、施策⑨「文化による地域の活性化」は、コロナ後の大きな課題となることが想定される。1～2年で効果が上がるような対策よりも、長期的な視野で検討を重ねていくことが望まれる。

ただし、新型コロナウイルスという不可抗力が原因であっても、事業の中止が相次ぎ、鑑賞及び発表の機会や活動の機会を一部提供できなくなったことは事実であり、それらが含まれる項目について、成果があったと評価することは難しいとの意見もあったため、特記しておく。